

NO. 14 2016. 5. 25 発行

東海在日外国人 支援ネットワーク通信

東海在日外国人支援ネットワーク（代表 由井 滋）

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 名古屋労災職業病研究会内

TEL/FAX 052-837-7420



豊川ネパールコミュニティのメンバーによる佐奈川での清掃活動
（関連記事を2ページに掲載）

目次

- ◆ ネパール難民の地域貢献 P2
- ◆ 入管の収容施設のこと、聞いたことがありますか？ P2～P4
- ◆ 河村市長へ、朝鮮学校への補助金の継続の要請書の提出 P4～P5
- ◆ 朝鮮高校「無償化」除外裁判第13回口頭弁論の報告 P6
- ◆ TOMSUN 勉強会 「日本人ムスリム（イスラーム教徒）が語るイスラーム」の報告 P6～P7
- ◆ 参加団体・個人からのお知らせ P8

ネパール難民の地域貢献

日本で初めてネパール人として難民認定された K.C.ディパックさんは、愛知県の豊川市に住んでいます。K.C.さんの元には、日本中に暮らすネパール人から真夜中でも相談の電話がかかってくる。言葉も文化も異なる日本で困りごとに直面した時、K.C.さんに相談するといよいよ、と他のネパール人に教えてもらい、電話したという人があとを絶ちません。



そんな K.C.さんは、ある日地域で、日本人の子どもが K.C.さんの顔立ちを見て逃げ出したのを目の当たりにしました。「私たち外国人や難民も同じ市民だと分かってほしい」という思いから、市内に暮らす同胞約 120 人を訪ね歩き、豊川ネパールコミュニティという団体をつくり、メンバーと共に公園や道路の掃除をしたり、市のごみ出しのルールの説明会を開いたりしました。後には市民が行政と協力して公共施設を美化する「アドプトプログラム」に団体登録し、今年の 3 月と 4 月にすでに 2 回、佐奈川の清掃ボランティアをしました。K.C.さんは、清掃活動をするとき、事前にコミュニティのメンバーと話し合い、日程を決めることはもちろん、日程が近づいてくるとメンバーの家を訪ね歩いて、或いは電話を一人ひとりに掛けて連絡をするそうです。

また、K.C.さんは、自分の名前と電話番号を書いた名刺を作成し、地域の方々に「何か困ったことがあったら連絡をください。」と言って配布したことがあったそうです。そうしたら、実際にアパートに上層階に住んでいるおばあさんから荷物を運ぶのを手伝ってくれないか、と連絡があり数人と駆けつけた、というお話も聞きました。

K.C.さんが、人と向き合う姿、他者に対する思いやりを行動に移す姿にはハッとさせられるものがあります。困難を乗り越えてきた難民と共に暮らすことは、地域社会の新しい力になりうると感じます。

(名古屋難民支援室 羽田野 真帆)

入管の収容施設のこと、聞いたことがありますか？

私達は、毎週火曜日に名古屋入国管理局内の収容施設に入っている外国人たちに会いに行きます。収容所と言えば、ナチによるユダヤ人の収容所や、アメリカに移住していた日本人たちが、戦争中はロッキー山脈の裾野の荒野で、周りを有刺鉄線で囲まれた掘っ建て小屋に集団収容されていたことなどを想像します。

今日、友好、多文化共生と言っても、未だ、国境を越えて定住することはたやすいことではないのです。許可無く日本に滞在しているのが見つければ、即、収容施設に送られます。名古屋入管内には、常時 150 人前後の外国人の男女が収容されています。日本に住む全ての外国人は、日本で行う活動内容に適合した在留資格を得る必要があります。ビザを持たないで入国したり（例外国を除く）、有効期限が切れたまま滞在している（オーバーステイ）状態を非正規滞在と呼んでいます。

入管ビルの5, 6階が収容場になっており、完全な密室になるように造られています。廊下には幾重にもシャッターが付いていて、担当職員以外は容易に移動もできないような構造です。部外者は入れません。面会は狭い個室でアクリル板を挟んで会話をします。面会時間は1回最大30分迄です。

私達は、人権の監視人です。被収容者のほとんどは退去強制命令がでているものの、個々の理由から、日本に何とかして残りたいと希望しています。収容施設は、人権侵害が起こりやすい環境なのです。



名古屋入国管理局

当会は、以下のようなことを中心に活動しています。

- ① 面会し、問題があるとわかったら、職員に話に行って、解決に近づける。例えば、給食、医療、内部での喧嘩等々。
- ② かれらが依頼することのなかで、できることを手伝える。たとえば、弁護士の紹介、役所で書類を取ってくる。未払い賃金の交渉、日用品の買い物（100円ショップとか）等々。
- ③ 彼らの家族と連絡を取って、不安を聞き、できそうなことをアドバイスして、家族の支えになれるようにする。
- ④ 年に1回、入管と東海在日外国人支援ネットワークとの意見交換会が開かれています。活動の場が入管である当会は、積極的に参加しています。研修生問題や、人身売買、難民問題等、外国人支援に関わる諸団体が、それぞれ質問や要望を持っているので、それらをまとめて、一編の要望書にして提出し、後日入管内で意見交換会を開いて、回答、質疑応答が行われます。前回、第4回がありました。初回と比べれば、かなり意思疎通に進展を感じます。研修生問題では、担当職員が実態を積極的に聞こうとしていることが窺われました。
- ⑤ 「収容を考える」をテーマにした勉強会やシンポジウムを開きました。広く多くの人たちに外国人労働者のことを、知ってもらい、考えてもらうチャンスを提供することに努力します。

■ 最後に、最近あった“チョットいい話”を、紹介します。（Facebookの「フレンズ名古屋」にも記載）

「救急車を呼んでくれてありがとう」・・・西アフリカから来た青年に面会した。都心部から離れた無法地帯らしきところに住んでいた彼らの家族は、賊に襲われ家を焼かれた。命の危険を感じた彼は、偽造パスポートを取得してセントレア空港に来た。チェックで引っかかり、懸命に難民を訴えて、今年の10月から名古屋入管に収容されている。

一昨日の深夜、お腹が焼けるように痛くなって、救急車で病院搬送された。今日面会したのだから、今は症状は治まっているのだろう。日本語がまだ十分でないので、同国人に通訳（同棟の被収容者）を頼んで一緒に面会していた。面会の最後に、「彼が言いたいことがあると言っている」と、通訳がいうので、私にできないことを依頼されても彼らを失望させるだけだしな一、と

内心鬱になっていたら、「彼が、腹が痛くなったとき、すぐに救急車を呼んでくれて、私は助かった。入管の人に、ありがとう、感謝していると伝えてほしいと、言っている」と、言った。その言葉に一瞬驚き、次に良かったと、なんだか、幸せな気持ちになった。

普通のこと、当たり前だと言えば、それまでだが、職員と被収容者との良いコミュニケーションがとれたことが、うれしかった。密室に収容する側とされる側しかないのだから、コミュニケーションはギクシャクする場面が多くなります。なかなか被収容者からの感謝の言葉は聞かれないのです。

(フレンズ・あいち移住労働者と共に未来を考える会 西山 誠子)

~~~~~

■ メンバーを募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

「フレンズ・あいち移住労働者と共に未来を考える会」 西山誠子

連絡先090-8076-7624



東海在日外国時支援ネットワークと名古屋入管との  
4回目の意見交換会が1月26日に行われました

## 河村市長へ、朝鮮学校への補助金の継続を求めるの要請書の提出

3月4日に名古屋市河村市長が朝鮮学校への2016年度補助金停止の考えを明らかにしたことを受け、東海在日外国人支援ネットワークは名古屋市に要請書を提出しました。

この問題では、3月29日に文科省が地方自治体に対して「朝鮮学校に係わる補助金交付に関する留意点について（通知）」という朝鮮学校への補助金支給を見直すことを求める通知を出し、地方自治体、朝鮮学校関係者の間では動揺が広がっています。この通知は、自由民主党と政府による朝鮮民主主義人民共和国に対する一連の制裁に関する議論と措置の一環として出されました。これは、朝鮮学校の生徒達への学習権の侵害にあたります。河村市長に提出した要請書は次項に掲載します。

(名古屋労災職業病研究会 成田 博厚)

平成28年3月15日

名古屋市長 河村 たかし 殿

東海在日外国人支援ネットワーク  
代表 由井 滋  
〒466-0815  
名古屋市昭和区山手通 5-33-1  
杉浦医院4F 名古屋労災職業病研究会内  
Tel&Fax: 052-837-7420

### 朝鮮学校への補助金の継続を求める要請書

当ネットワークは東海地方で外国からの移住者への支援活動を行なっている市民団体、個人の連絡会で2009年3月の発足以来、日本に到来した多文化共生社会の発展に寄与すべく、移住者に関する様々な活動を会員の団体、個人と共にを行なっております。

当ネットワークは、貴職が3月4日の市議会本会議において、朝鮮学校への補助金について2016年度の執行を停止する考えを明らかにされたことに対し、反対の意を表明するとともに朝鮮学校への補助金の継続を強く要請いたします。

貴職は朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致問題や核実験、ミサイル発射実験等を受け朝鮮学校への補助金の執行停止をお考えのようですが、それは国際的には受け入れられない主張です。実際、国連社会権規約委員会が日本の人権状況を審査し、2013年5月に発表した総括所見では、すでに政府によって行われていた朝鮮高級学校（朝鮮高校）への高校授業料無償化・就学支援金支給制度からの排除について、「高校教育授業料無償化プログラムからの朝鮮学校の排除は差別だ（パラグラフ27）」と指摘しましたし、人種差別撤廃委員会が2014年9月に発表した最終見解においても、「委員会は、締結国（日本）に対し、その立場を修正し、朝鮮学校に対して高等学校等就学支援金制度による利益が適切に享受されることを認め、地方自治体に朝鮮学校に対する補助金の提供の再開或いは維持を要請することを奨励する（パラグラフ19）」と勧告しています。

朝鮮学校への補助金の執行停止は、貴職が本来は教育の問題として考えなければならない問題を外交、治安問題として捉えてしまっていることが問題です。子供達の学習権のことも熟慮したうえで、朝鮮学校への補助金の継続を行ってください。朝鮮学校は36年間におよび日本による植民地支配から解放された朝鮮民族が、同じ民族の子女に対して母国語による普通教育を行うことを目的として設立されましたが、今日まで国の公的補助がなく、日本の私立学校より少ない地方自治体からの補助金を受け取る事しかできていません。この厳しい状況の中、保護者、学校関係者、商工人の想像を絶する努力により学校を整備し、母国語による普通教育及び民族教育を継続しています。朝鮮学校の持つ過去の歴史的経緯を踏まえれば、貴職及び名古屋市が行おうとしている、朝鮮学校の施設閉鎖を招きかねない政策は、国際社会及び日本の市民社会の反発を引き起こす、適正とは言い難いものです。貴職及び名古屋市には、朝鮮学校が日本の学校と同程度のカリキュラムを持つ学校であると客観的に判断し、日本の負っている戦前の植民地支配からの朝鮮民族への原状回復義務の観点から、朝鮮学校への補助金の継続及び積極的な民族教育、マイノリティー教育への政策を取ることを求めます。

以上

## 朝鮮高校「無償化」除外裁判第13回口頭弁論の報告

2016年4月18日(月)14時から名古屋地裁にて、朝鮮高校無償化裁判の第17回口頭弁論が行われました。傍聴券を求めて160人以上の支援者が並びました。私は風邪をひいてしまい裁判に行けませんでしたので、参加者から聞いた基本的なことを報告させていただきます。

今回の口頭弁論では、原告(朝鮮高校卒業生)側から3つの準備書面(19~21)が提出されました。裁判では、弁護団より準備書面19の要旨陳述が行われました。準備書面19は、3月に文科省から文科大臣馳浩の名で出された通知「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」に関するものです。この通知が出された経緯を見ると、朝鮮民主主義人民共和国への制裁措置の一環であることは明らかであり、同様に政府が行った朝鮮高校無償化除外も、教育上の判断とは関係がなく、やはり制裁措置の意味を持っていたことは明らかであることを主張している。

裁判長が具体的な立証計画の早期策定を求めたのに対し、原告弁護団は裁判官による愛知朝高への訪問(検証)や無償化除外当時の文科大臣下村博文の証人尋問など、丁寧な審議を要求する場面もあったと聞く。今後原告側の求める証人をどれくらい採用させることができるか、裁判は重要な岐路に差しかかっている。引き続き裁判支援をお願いします。

次回の第18回口頭弁論は6月20日(月)14時から、次々回の第19回口頭弁論は9月12日(月)14時からです。それぞれ名古屋地裁に13時半までに集合ください。よろしくお願いします。

(朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知 原科 浩)

## TOMSUN 勉強会 「日本人ムスリム(イスラーム教徒)が語るイスラーム」の報告

3月19日の午後、名古屋港の会議室でイスラームについての勉強会が行われました。講師は子どもと女性のイスラームの会代表理事のマリアム戸谷玲子さんが務めて下さいました。戸谷さんは日本人のイスラーム教徒です。

戸谷さんは最初にイスラム教についての解説を参加者にしてくれました。イスラームは唯一神・アッラーへの絶対的な服従を説く一神教で、最後の預言者であるムハンマドが神から受けた啓示をまとめた経典・クルアーン(コーラン)の教えを信じる宗教ということで、ムハンマドの言行を記録したものをハディースと言い、ムスリムの生活の規範になっているということでした。ムスリムはアラビア語で「(神に) 帰依する者」という意味で男性をムスリム、女性をムスリマと言います。ムスリムは唯一神・アッラーや天使、啓典、預言者達、来世の存在、天命の6信と一生に一度の信仰告白、一日に5回の礼拝、一年に29、5日行う断食、一年に一回の喜捨、一生に一回以上の巡礼の5行を実践するということでした。イスラーム暦は太陰暦で、毎年10日くらい早くなっていくそうで、日本はイスラム国でないのでマレーシアで新月が確認されたことをもって断食



戸谷玲子さん

を始めるということでした。喜捨にはザカートという一年に一回自分の財産からしなければならぬ喜捨と、サダカという任意に行う喜捨があるそうです。メッカへの巡礼、ハッジは余裕があれば一生に一回以上行う宗教行為で、だいたい60万くらい貯金が出来たら行きなさいと言われるということで、所定の行為を三日間くらい行くと罪が洗い流されるということでした。

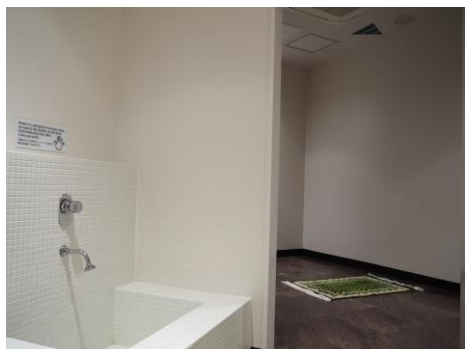
イスラームの礼拝についてですが、お祈りは一日5回、日の出前に行うスバハ、正午前から午後の途中までに行うズフル、午後の途中から日没までに行うアスル、日没後一時間半内に行うマグリブ、夜に行うイシャーウがあり、男女わかれてサウジアラビアのカアバ神殿の方角にお祈りします。金曜午後の集団礼拝はムスリム男性の義務ということで、それが出来ない入管収容者は辛いのではということでした。旅行者はズフルとアスル、及びマグリブとイシャーウを一緒にすることができるということでした。しかし、戸谷さんによるとイスラーム教徒になって大変だと実感するのはお祈りをするよりも、流れる水を使って手・口・鼻・顔・腕・髪・足をお祈り前に清めることだということでした。外出すると午後のお祈りができなということ、戸谷さん達はイオンモールにリクエストをして礼拝室を作ってもらった活動をしました。イオンモール西茶屋の礼拝室はインターフォンを押して係の人にロック解除をしてもらい中に入る方式ですが、最近できたイオンモール常滑の礼拝室はウォークインでいつでも自由に入る事が出来るということでした。筆者は先日、イオンモール常滑の礼拝室を見学させて頂いてきましたが、男女別に礼拝室は分かれており、お清めが出来る大きな洗い場が完備され、礼拝室の中には清潔な礼拝マットが置かれていました。利用者に分かりやすい様に部屋の前にはサインが掲げられ、イオンモールのパンフレットにも場所が明記してあり、イスラームの方が実際に利用されていました。

戸谷さんによると名古屋の港区は日本へ移住してきたイスラーム教徒が集住する地域で、地元の日本人もイスラームの生活習慣に気を配った対応をしているということで、例えば、美容院にイスラームの女性が来店すれば窓をカーテンで閉めたり、診療所の医師は女性の服の上から聴診器を当てたりしているということで、イスラームの人々が地域で増えることで日本人もイスラームの生活習慣を学んでいるということでした。

イスラームの方が亡くなった場合は24時間以内に埋葬（土葬）しなければならず、日本では埋葬できる場所が限られており大変というお話もしてくださいました。名古屋でイスラームの男性が亡くなったときは、モスクで体を清めた後、縫い目のない布でくるみ、和歌山の墓地まで娘さんと数人のイスラームの男性とで自動車で運んだということでした。御遺体を移動させるには埋葬許可証を持ったご親族が一緒に行けば良いということでした。

戸谷さんは他にも多くの興味深いイスラームについてのお話をしてくださり、楽しい時間を過ごすことができました。

(名古屋労災職業病研究会 成田 博厚)



イオンモール常滑の礼拝室  
手前はお清めのための洗い場



礼拝室前の表示

## 参加団体・個人からのお知らせ

### ★「朝鮮高校無償化ネット愛知」からのお知らせ

◇第18回口頭弁論

6月20日(月) 14:00~@名古屋地裁

◇第19回口頭弁論

9月12日(月) 14:00~@名古屋地裁

両日とも名古屋地裁に13時半までに集合ください。傍聴支援にご協力ください。

### ★東海在日外国人支援ネットワーク第8回総会のお知らせ

日時：6月25日(土) 13:30~

場所：名城大学 天白キャンパス 共通講義棟北102

講演：「シリアの難民問題」

明治学院大学国際学部・准教授 平山恵先生

※講演会はどなたでも入場していただけます。是非ご参加ください。

#### ・プログラム

13:30~13:35 開会挨拶

13:35~14:25 総会

14:25~14:30 閉会挨拶

14:40~16:30 平山恵先生講演会「シリアの難民問題」

### ★TOMSUN第7回勉強会のお知らせ

「移住労働者の労働災害」

語り手 成田 博厚さん(名古屋労災職業病研究会)

日時：7月16日(土) 15:00~17:00

場所：全港湾(全日本港湾労働組合)名古屋支部会議室

名古屋市港区入船1-8-26 ☎：052-652-1421

参加費：300円

是非、ご参加下さい。

#### 【TOMSUNへの会費・カンパ振込先】

振込先 三菱東京UFJ銀行 八事支店

口座名 東海在日外国人支援ネットワーク 代表 由井 滋

口座番号 普通 0040389

#### ◆◆◆◆◆編集後記◆◆◆◆◆

2009年3月2日、リーマンショック後の混乱の中、TOMSUNの結成大会が南山教会マリア館で行われました。移住者に関する活動を行う様々な個人・団体のネットワークとして活動は8年目に入りました。(な)